第33号 2004.4.30

「全国合鴨米流通協議会」から「NPO法人日本産直生産者協会」へ

「合鴨君からのメッセージ」を届けてやっと33号となりました。しかし、いつも苦しい言い訳で始まる通信など他にはないでしょう。また、総務会の報告ばかりする通信もこの会くらいだろうと思います。それでも、小さな一歩ではありますが、会として新しい取り組みを始めたところです。叱咤激励いろいろ頂いておりますが、会員の皆様と一緒になって流通協議会の将来の方向を考えていきたいと思いますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

特集: 全国合鴨米流通協議会総務会の報告

2004年2月21日、熊本県七城町にて総務会が開催されました。参加者は上田夫妻 (熊本)、岩下(熊本)、澤田親子(鹿児島)、杉浦親子(熊本)・内野(宮崎)・原夫妻(熊本)・渡邊(佐賀)の方々でした。出席された方にはお世話になりました。また、欠席された方からも長い手紙・ご意見をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。 以下、各議題の抜粋をまとめました。

## 1. 情報交換(抜粋)

(岩下さんのはなし)

BSE騒動でのマスコミの対応は漠然としていると思う。吉野家の牛丼が食べられないことが悪いことのように聞こえる。「へたり牛」は60万頭とも言われているのに情報開示されていない。外国産と競争するにあたって、そうした情報をしっかり流してもらわないと困る。消費者が選びやすいようにしてもらいたい。

会議中、S浦の双子の子守りをして下さった岩下さん・・・

2. 全国合鴨フォーラム青森大会参加報告

会長の上田さんが、今年2月に開催された全国合鴨水稲会主催の全国合鴨フォーラム 青森大会に参加されています。また、フォーラムの中で、合鴨米の販売価格や米産直 についての講演もされています。その時の講演内容と大会中印象に残った話をあわせ て紹介していただきました。

#### 【講演内容の一部】

合鴨米販売価格の推移(別紙)

対象:全国合鴨米流通協議会会員、調査年:1994~2002年(7回)

白米の平均単価は1俵当たり換算で36,493円。最低~最高の販売価格の幅は、21,600~59,400円であった。また、玄米の平均単価は1俵当たり換算で35,844円。最低~最高の販売価格の幅は、22,800~60,000円であった。なお、合鴨米の主な販売先として、個人消費者が全体の61.4%を占めた。

全体的な傾向をみると、価格の変動幅が比較的小さく、安定した価格が保たれている

ことが分かる。産直による米の販売が、市場の評価の変化・変動に流されずに、安定 経営を維持するための手法の一つとなっていることが推測できる。

# 【フォーラムでのはなし】

・「もの」の豊かさから、「質」「心」の豊かさに移行している時代(ある経済界の会長のはなし)

「もの」の豊かさから、「質」「心」の豊かさに移行している時代に入っている。コンビニのおにぎりも、100円よりも250円のものが売れている。また、店員の人員を減らしてコスト削減を図るのではなく、むしろ逆に、人員を増やしてサービスを充実させる方向で企業活動をすることが必要ではないか。

# ・パネルディスカッションでの東京のお米屋さんのはなし

平成6年まで学校の先生をしていたが、叔父さんの米屋を継いだ。当時は、特別おいしい米を入荷できたとしても、そのまま出すなと言われてきた。なぜなら、次に入荷したときに、味が落ちていたら売れ行きに影響が出るため、ブレンドして平均化して売れ、と言われてきた。そして、実際そうしてきた。しかし、「ちょっとおかしいな?」と思い始め、少しずつ研究を開始。有機米を300 俵、6名の生産者に頼んで作ってもらった。宣伝や、チラシは出さなかった。お米を店頭販売して、生産者を明記した。個々の農家を前面に出して販売した。

日頃から、学校給食に一番いいものをなぜ出さないのかと、疑問に思っている。味は、子どもの頃に覚えてしまうものである。仮に、給食でいいものを食べていれば、家でもおいしいものを食べるようになる。第二次世界大戦後、アメリカは当時 500 億円の予算を投入して、自国の小麦・牛乳を日本の全国各地の農村に売り込んでいった。それを今、「日本の米」でやらんといかんと思う。

米屋からすると、玄米を店頭で精米している「3分間」が勝負。その間、いかにお客さん とコミュニケーションするかが、米屋の勝負どころとなっている。

米屋で仕入れた最高のものだと、魚沼産無農薬米で 1,200 円/kg するが、それでも茶碗1杯当たりに換算すると 80 円にしかならない。【私(上田さん)自身、白米 10kg を8,000 円で販売している。一見高く感じるが、お茶碗 1 杯当たりで換算すると 56 円になる。5 杯でタバコ 1 箱である。決して高くない。】

昨今の消費者は、値段が少々高くても、自分が満足するものなら買う。機械による米の食味検査もいいけれど、「ベロ(舌)メーター」が一番いいようだ。自分の「ベロ」メーターに合致するならば、少々高くても買う。

- 3. NPO法人 日本産直生産者協会の立上げについて
- ①設立準備の背景と設立趣旨

(商標権関連事項と有機・特別栽培認証関連事項について)

「合鴨米」の商標権を取得して 10 年が経過。今、交通整理の時期にきている。 この 10 年間、「合鴨米」という登録商標を無断で使用している事が判明した場合、農家 などの個人が使用する場合においては、差し止め請求や損害賠償請求は行ってきま せんでした。一方、不特定多数を相手に米を販売するスーパーなどの法人に対して は、差し止め請求を行ってきました。(この手のトラブルの処理は、会長の上田さんが対 応されてきました)

さらに、深刻な状況として、インターネット上での「合鴨米」の表示の氾濫が挙げられます。例えば、Yahoo で「合鴨米」を検索すると、1,500~3,000 件のヒットする状況にまでなっています。(昨年の同じ時期には 500 件程度であったので、この1年間で3倍以上に増加したことになります。)

以前、「有機米」でも同じような現象が起こっていました。藁一本入れただけで「有機米」 として販売されていたことがありました。「合鴨米」も「有機米」と同じような運命をたどり はしないかと、心配されます。このままでは、「合鴨米」という商標が、いわゆる『普通名 称』になってしまうのではないか、という危惧を覚えます。

## 商標法の一部改正の影響も

商標に関する法律、商標法が一部改正になりました。改正前では、米袋やパンフレット上の表示のみが取締の対象となっていましたが、改正後では、インターネットのホームページ上の表示についても、商標法違反の対象になりました。

【商標の使用を掲げる行為として、「電磁的方法により行う映像面を介した役務の提供に当たりその映像面に標章を表示して役務を提供する行為」という定義が追加された 為】

また、商標法違反となると、最高で5年以下の懲役または500万以下の罰金となります。有機認証などの制度に関連するJAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)では、JAS法違反となると最高で1年以下の懲役または100万以下の罰金となるので、いかに商標法が重いものとなっているかが分かります。

## 有機認証制度から、商標の「品質保持機能」の活用へ

現在の有機認証制度は3つの「T」になっているようです。①申請手続きが「大変」、② 検査体制が厳しく、認証料が「高い」、③有機表示された農産物が「高く売れない」。また、「特別栽培」表示についても、現在のところ罰則はありませんが、徐々に下準備がなされているところでしょう。

「合鴨米」の商標権を持っているということは、無農薬無化学肥料栽培といった「品質保持機能」を表明していることにもなります。商標には、そういう使い方ができるのではないでしょうか。

#### ②定款原案作成

全国合鴨米流通協議会からNPO法人日本産直生産者協会への移行については、一昨年の総務会から検討を重ねてきました(通信31号、32号を参照して下さい)。 2004年2月18日、上田(熊本)、原(熊本)、杉浦(熊本)で臨時会議を開き、総務会開催前にNPO法人の申請に必要な書類の原案を検討しました。特に、定款、設立趣旨書については昨年の総務会から検討を重ねてきました。また、2004年2月21日の総務会でも様々な意見が出されました。今後、修正を重ね、最終版を早めに仕上げていきたいと思っています。先の総務会終了時点での事業内容(案)は下記のとおりです。

## NPO法人日本産直生産者協会の事業内容(案)

- (1) 特定非営利活動に係る事業
- ① 特別栽培や有機栽培の技術普及ならびに産直技術のアドバイス事業
- ② 合鴨農法米および産直米の流通に関する研究および情報の提供事業
- ③ 生産者と消費者との交流に関する研究と情報の提供事業
- ④ 登録商標「合鴨米」の適正表示に関する指導事業
- ⑤ 産直農産物に関する研究及び情報収集と情報の提供事業
- ⑥ 学校教育の総合的学習並びに食農教育の推進事業
- ⑦ 国際的な環境保全型農業に関する研究と情報の提供事業
- ⑧ 産直農産物生産者と産直農産物取り扱い業者との交流事業

#### (2)その他の事業

- ①「合鴨米」および産直米ならびに産直農産物に関する登録商標の使用認証事業
- ②「合鴨米」および産直米ならびに産直農産物に関する登録商標の管理とオリジナル

パッケージ・パンフレット等の販売事業

- ③農産物産直ソフトの販売事業
- 4 講師の派遣事業
- ⑤特別栽培ならびに有機栽培の認証事業

#### ③商標管理委員会の創設

NPO法人日本産直生産者協会の中に、役員などで構成する理事会とは別組織で「商標管理委員会」を設立し、「合鴨米」の登録商標の使用認証事業を運営していく予定です。

登録商標の使用認証事業については、現在の有機認証制度のような第三者による書類審査ではなく、基本的には第一認証として(良心による全面保証)、連れ合いや両

親、息子が連帯保証人となるような制度、すなわち、農家の側から認証制度を全面的に出していくような制度を提案していきたいと思っています。

しかし、故意に、偽装表示などの認証基準と全く違うような事態が発生した場合には、 損害賠償が請求されるような仕組みにします。

## 4)役員体制

役員体制として理事・監事・顧問をおいて原案を協議いたしましたが、今回の総務会に出席したものだけで決定することはできないため、また、これから役員就任への要請を打診する方の名前も入っていたため、現段階では公表を差し控えさせていただきました。

## ⑤これからのスケジュール

本年 11 月頃、NPO法人日本産直生産者協会の設立総会を予定しております。そこから逆算して、随時、準備委員会を開催する予定です。

また、「新聞や現代農業などを通して、一般の人に知らせる方法がいる」「全国合鴨水稲会や他のNPO法人との連携」「ホームページ上での告知」などの意見が出されました。随時、準備の進捗情報も流しますので、会員の皆様にはご協力よろしくお願いいたします。

## 5. ホームページの充実について

HPアドレス http://www.sanchoku-seisansha.jp

上記のアドレスにアクセスすると、日本産直生産者協会のホームページが立ち上がり、 『現在、「全国合鴨米流通協議会」を NPO 法人化して、日本産直生産者協会の立ち上 げを予定しています』という表示が出てきます。

NPO法人化に向けて、ホームページ上に、①「合鴨米」米袋のロットナンバーの検索画面の製作、②登録生産者の画面へのリンク、③入会登録画面の製作を予定しています。イメージとしては、「合鴨米」米袋にロットナンバーを印刷して、ホームページ上で番号を検索できるようにして、購入したお米の生産情報を閲覧できるようにする、といったシステムの構築を計画しています。ただ、現時点では、米袋にロットナンバーをどのように打ちこむか否かを検討中です(試算中ですが、意外と費用がかさむようです)。さらに、会員と一般閲覧者を分けるためのパスワードの設定、通信のバックナンバーの掲載等についても検討することになりました。

6. 産直ソフトの製作経過報告と個人産直向け産直ソフトへの改良について 産直ソフトの製作は、昨年から上田さんが委託メーカーと改良を重ねて進められています。現在、グループ産直用ソフト(例えば、予約をあらかじめ取ってしまうようなケースを想定したソフト)についてはほぼ完成しており、個人産直向けソフト(毎日注文・発送があるようなけースを想定したソフト)については改良の余地が有るそうです。

ソフトは CD-ROM の形にして汎用版を作成する予定です(価格は 30 万くらい)。また、 専用に改良するなら別料金がかかるそうです。

産直の事務処理にはパソコン管理が便利ですが、いくつものソフトが必要になります。 NPO法人では、経費の額をできるだけ低くして、産直ソフトを無形財産として寄付でき ればと考えています。

## 7. その他

「合鴨米」米袋の表示の変更について

2004 年 4 月より、減農薬、無農薬栽培農産物として表示されていたものは「特別栽培農産物」として統一して表示するようガイドラインが改正されています。「合鴨米」の米袋についても、この件に該当するため、今後の対応を協議しました。

考え方は2つあると思われます。一つは、個人消費者に直接米袋を配達する場合であるなら、表示の問題がトラブルに発展することは考えにくいこと、表示の問題よりも、中味の内容については、生産者と消費者が正しく情報交換しているかが問われるのではないかと思います。他方、特定の取引業者を介して、不特定多数の消費者に米袋が行き渡る可能性がある場合、不測のトラブルが起こり得ないとはいえません。後者の場合、慎重に対応する必要があります。

そこで、「合鴨米」米袋の表示についても、今後の米袋製作から、米袋の表に「完全無農薬無化学肥料栽培」とあった表記を削除することといたしました。4月末現在、「合鴨米」5kg袋については新規の米袋の発送が可能です。「合鴨米」10kg 袋については在庫があるため従来のままですが、販売上支障が生じる方につきましては、「完全無農薬無化学肥料栽培」の文字をマジック等で削除いただければと思います。

#### 8. 懇親会

いつものメンバーとおまけ付き

総務会終了後、懇親会が開かれました。いつものメンバー+  $\alpha$ でたのしいひとときでした。(11 年前の『合鴨フォーラム熊本大会』の時、内野さんは大ハッスル、2日目の流通協議会の分科会には遅刻する程だったのを覚えています。その時と変わらず御元気で楽しかったです。)

#### 編集後記

さあ、あと半年、NPO法人化に向けて頑張りましょう。産直も米作りもまだまだ奥が深

い(はず)。会員・準会員の皆様への意向調査も開始する予定です。ご協力よろしくお願いいたします。